

労審発第 1687 号
令和 7 年 6 月 24 日

厚生労働大臣

福岡 資麿 殿

労働政策審議会

会長 岩村 正彦



令和 7 年 6 月 24 日付け厚生労働省発雇均 0624 第 2 号をもって労働政策審議
会に諮問のあった「雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱」につい
ては、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

令和 7 年 6 月 24 日

労働政策審議会
会長 岩村 正彦 殿

雇用環境・均等分科会
分科会長 植村 京子

「雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱」について

令和 7 年 6 月 24 日付け厚生労働省発雇均 0624 第 2 号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、おおむね妥当と認める。